淡路市保育所等適正規模推進計画

保育所等の整備と保育環境整備に向けて

あわ神　なぎ　なみ　あわ姫

平成19年12月

（令和8年2月改訂）

淡路市健康福祉部子育て応援課

1. 背　景

(1)　これまでの経緯と社会情勢の変化

淡路市では、平成19年度に策定した「淡路市保育所等適正規模推進計画」に基づき、旧町単位で異なっていた保育環境の是正と適正化に取り組んできた。その結果、計画策定当初（平成19年）に23施設あった公立保育所等は、統合や認定こども園化などの適正化を進め、令和7年4月現在では8施設（公立保育所5施設、認定こども園3施設）へと再編されている。

この間、少子化の進行により児童数が減少する一方で、核家族化や共働き世帯の増加に伴い、延長保育や病児保育、発達支援など、保護者が求める保育ニーズは年々多様化・複雑化している。また、子ども・子育て支援新制度の施行など、国の施策や社会のあり方も大きく変化を遂げている。

(2)　「普遍的な価値」と「新たな時代の要請」

本計画を具現化する目的で策定した「淡路市新設こども園基本構想・基本計画」（令和7年3月）の検討過程において、多くの保護者や市民から意見が寄せられた。その中で明らかになったのは、平成19年の当初計画から約20年が経過した現在でも、「質の高い保育を受けさせたい」「安心して預けられるサービスが欲しい」という保護者の願いは変わらないという事実である。

しかし同時に、これからの時代に求められる「多様性を受け入れる保育」や、一人ひとりの家庭環境に寄り添った「きめ細やかな支援」への要望がこれまで以上に高まっていることも確認された。

(3)　施設再編の必要性

小規模な施設には家庭的な雰囲気の中で一人ひとりに寄り添える良さがある一方で、市全体でみた場合、現在の分散型の体制では、病児保育や発達支援といった「高度化・専門化する支援ニーズ」への安定的かつ継続的な対応や、集団の中で社会性を育む「適正な集団規模」の維持が構造的に困難になりつつある。

厳しい行財政状況下にあっても、未来を担う子どもたちに最良の環境を提供するとともに、子育て世帯が地域の中で孤独を感じることなく、安心して働き続けられる確かな支援体制を築くためには、単なる現状維持ではなく、施設の再編（統廃合）による機能強化と、時代に即した保育環境への刷新が急務となっている。

2. 目　的

淡路市では、市立保育所等の教育・保育環境を整備し、**保育目標**である**『心豊かに たくましく伸びる 子どもを育てる』**ことの実現を目指す。

この目標は、平成19年の答申以来、時代が変わっても揺るがない本市の就学前教育・保育の普遍的な指針である。

本計画では、現在ある公立8施設（保育所（園）、認定こども園）を、子どもたちの社会性を育むための「適正規模」と、利用者の利便性を考慮した「適正配置」へと再編する。

これにより、同年齢集団での活動を通じた「子どもたちの相互成長」を促すとともに、認定こども園への移行を推進することで、親の就労形態にかかわらず、全ての子どもたちに質の高い乳幼児期の教育・保育を提供できる体制を構築する。

単なる施設の再編（統廃合）にとどまらず、地域の身近な子育て支援の拠点として、更なる高機能化を図り、将来にわたって持続可能な「淡路市らしい質の高い保育環境」を確立することを目的とする。

3. 基本的な考え方と姿勢

(1) 計画策定の基本的視点 ～普遍的な価値と現代的ニーズの融合～

本計画は、平成19年2月の「淡路市立小中学校・保育所適正規模等審議会答申」(以下「平成19年答申」という。)において示された理念を基礎としつつ、急激な社会変化と令和の時代に求められる「多様性」の視点を取り入れ、発展的に継承するものである。

策定から約18年が経過したが、答申の核心である『子どもの立場に立って、子どもにとってより良好な教育環境・保育環境を整備しようとするもの』という理念、そして「年齢別保育が可能な規模の確保」や「質の高い保育環境の整備」は、いつの時代においても変わらない「子どもの育ちにとって普遍的かつ不可欠な要素」である。

一方で、共働き世帯の増加や家族形態の変化など、子どもを取り巻く環境は大きく変化している。本計画では、これらの「普遍的な価値」に加え、令和6年度に策定した「淡路市新設こども園基本構想・基本計画」のプロセスで寄せられた市民の声を反映し、多様化する現代の保育ニーズに応えうる「安全かつ持続可能な教育・保育環境」の構築に向けて本計画を推進する。

(2) 子どもたちの「社会性」と「多様性」を育む適正規模の定義

平成19年答申及び現在の保護者ニーズ(基本構想P. 26)に基づき、子どもたちが多様な個性の中で切磋琢磨し、協調性や競争心を自然に育める環境を確保する。

適正規模とは、単なる行政効率のための数値基準ではない。それは、子どもたちが多様な他者と関わり、自己肯定感や社会性を育むために必要な「集団の質」を確保するための環境基準である。

具体的には、子どもの成長に合わせた年齢別保育(3歳児以上)の実施が可能なクラス編成とし、1施設あたりの適正規模を「90人から180人程度」とする。

(3) 保護者の「安心」を支える保育機能の拡充

共働き世帯の増加に伴い急増する「土曜日保育」や「病児保育」等の要望(基本構想P. 24)に応えるため、施設を集約化し、人的・物的資源を集中投下する。

小規模施設の分散配置では困難な高度な支援体制を構築し、地域の子育てセーフティネットとしての機能を強化する。

(4) 安全かつ持続可能な教育・保育環境への刷新

老朽化した既存施設の課題を抜本的に解決し、高度な防災機能と防犯性を備えた、次世代に誇れる安全・安心な拠点を創出する。

なお、具体的な施設整備の方針(園舎の仕様や環境づくり等)については、別に定めるものとする。

(5) 市民協働による「淡路市らしい保育環境」の創造

施設の再編(統廃合)に当たって、行政主導のみで進めるのではなく、保護者や地域住民との対話を重視する。

特に津名地域の整備においては、基本構想策定時のワークショップ等を通じて得られた「地域全体で子どもを育てる」という想いを設計や運営に反映させる。ハード(施設)の刷新だけでなく、ソフト(保育内容や地域交流)の両面から、市民と共に「淡路市らしい温かな保育環境」を創出することを目指す。

(6) 推進にあたっての条件と目標

適正規模化の推進は、以下の条件及び目標に基づき、保護者や地域の理解を得ながら着実に実施する。

① 目標期限

人口推計等を勘案しながら、令和13年度を目標達成の当面の期限とし、段階的に進める。

② 用地選定

施設の再編に伴う整備に当たっては、原則として、市の遊休地等の市有地を有効活用する。ただし、適当な市有地が確保できない場合に限り、民有地の取得も検討する。また、必要に応じて、既存施設の増築や改修による活用も行う。

③ 見直し

人口動態（社会情勢等）を見ながら、計画は適宜・適切に見直しを行う。

(7) 小中学校適正規模化計画との関係性

平成19年の答申は、「小中学校・保育所適正規模等審議会」において包括的に諮問・答申された経緯があるが、具体的な再編スケジュールの策定に当たっては、小中学校の統廃合（校区再編）と保育所等の再編時期を必ずしも一致させるものではない。

これは、義務教育機関である小中学校が「通学区域（校区）」を基礎として再編されるのに対し、保育所等は、保護者の就労支援や子育て家庭の福祉的ニーズに対応する施設であり、その役割や利用形態が本質的に異なるためである。

とりわけ、認定こども園への移行や施設の老朽化に伴う教育・保育環境の抜本的刷新といった喫緊の課題については、小学校の再編動向と密に情報の共有及び連携を図りながら、就学前教育・保育の環境改善を最優先とし、計画的に推進する。

4. 再編の主なメリット等

① 同年齢集団による活動の充実と多様な遊びの展開
② 多様な他者との関わりによる社会性の涵養（友だちづくり）
③ 保育サービス拡充による利便性の確保（延長保育、一時保育、土曜日一日保育等）
④ 運営経費削減による新たな子育てサービスなどの財源確保

優れたところと困難なところ（課題）

○保育指導

優れたところ	・同年齢保育ができることにより、年齢に応じた保育ができる。 ・多人数の良さを生かした保育ができる。 ・遊び相手が増え、遊びの種類が増える。 ・競争相手やより高い目標が多くなる。 ・同年齢内で切磋琢磨して過ごせたり、刺激が多くなる。 ・様々な考え方や価値観に出会える。 ・意見が多くなり、活発な意見交換ができる。 ・同年齢だけのグループ遊びや合奏・合唱ができる。
困難なところ（課題）	・少人数の良さを生かした保育ができにくくなる。 ・個々の児童の状況に合わせた、きめ細かな保育指導が得られにくい。 （きめ細やかな保育を実施する。） ・少人数の生活から多人数の生活へ環境の変化による児童のストレスが考えられる。 （保育士の配置を配慮する。） ・遊びや運動、合奏など異年齢児との活動が少なくなる。 （異年齢児で交流保育を行う。） ・地域が広くなることで、地域との交流が少なくなる。

○生活指導

優れたところ	○仲間づくり ・低年齢児は、高年齢児に依存しなくなる。 ・高年齢児は、年齢別保育のため、友だちとの活動が活発になる。 ・友だちが増えることにより、人間関係が多くなり、多様な行動様式に出会える機会が多くなる。 ・人間関係が難しくなっても解決しやすくなる。 ○自主・自律 ・一部の子どもの発言や行動に影響されにくい。 ・指導が行き届くため、依存心が薄くなる。 ・小さな集団での生活が長かった児童は、大きな集団の生活に配慮が芽生える。

○生活指導

困難なところ（課題）	○仲間づくり ・低年齢児と高年齢児間での交流が少なくなる。 （異年齢児での交流保育を実施する。） ○基本的生活習慣 ・衛生面や健康観察など目が行き届きにくい。 （基本的生活習慣にきめ細かな指導を実施する。） ・保育士と子どもとの人間関係及びゆとりを持った指導が少なくなる。 （児童に応じた、きめ細やかな指導を実施する。）

○保育行事他

優れたところ	○集団活動 ・同年齢での組織的な活動回数が多くなる。 ・児童数が多くなることで、運動会や発表会等の内容も豊富になる。 ○地域が広くなり、保護者の交流が増える。 ○延長保育・一時保育・土曜日一日保育等、特別保育事業が可能となる。
困難なところ（課題）	○集団活動 ・異年齢児間での集団活動の機会が少なくなる。 （異年齢児間での交流保育を実施する。） ・児童数が多くなることで、児童と保育士との親密な関係が築かれにくくなる。 ○地域とのつながり ・保育所と地域との関係が広域となり、保育行事等の協力が得られにくい。 （広い地域で、実施可能な行事を実施する。）

○財政面

優れたところ	○再編保育所以外の改築費用が不要になり、運営費の軽減も図れる。 ○保育所等設備の充実が図れる。 ○跡地、保育所等を活用した地域振興の可能性が生まれる。 ○職員を基幹となる園に集約することができ、必要保育士・保育教諭数の確保がしやすくなる。
困難なところ（課題）	○古い保育所等の解体費用が必要になる。 ○施設・跡地の管理費が必要となる。

5. 淡路市の就学前・小学校児童数見込みと保育所等の園児数の推移実績

小学校児童数見込み（R7年5月1日現在）

		校区内未就学児童数						小学校児童数						小学校児童数（１～６年）						
地区	学校名	０歳	１歳	２歳	３歳	４歳	５歳	１年	２年	３年	４年	５年	６年	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度
津名	塩田	4	4	6	8	7	8	8	11	8	7	8	14	56	50	49	50	48	41	37
	志筑	47	29	51	51	58	60	55	52	65	68	65	64	369	365	358	341	327	304	296
	中田	16	14	15	6	14	12	3	13	11	18	13	11	69	70	71	59	63	64	77
	津名東	21	19	28	19	26	24	22	17	31	28	26	24	148	148	148	139	136	138	137
	大町	5	4	8	12	5	12	11	15	9	14	13	21	83	74	66	64	63	52	46
	小計	93	70	108	96	110	116	99	108	124	135	125	134	725	707	692	653	637	599	593
岩屋	石屋	20	11	18	16	11	23	15	28	23	23	30	21	140	142	123	116	111	94	99
北淡	北淡	17	29	15	25	38	30	28	36	34	38	42	39	217	208	204	191	172	165	154
一宮	一宮・多賀	23	18	26	26	30	37	42	31	43	45	50	46	257	248	228	209	192	179	160
東浦	学習	29	35	36	38	37	45	42	41	51	56	48	39	277	283	272	254	239	233	220
	浦	9	14	21	14	19	29	32	45	42	34	54	39	246	236	201	181	160	129	106
	小計	38	49	57	52	56	74	74	86	93	90	102	78	523	519	473	435	399	362	326
11校計		191	177	224	215	245	280	258	289	317	331	349	318	1,862	1,824	1,720	1,604	1,511	1,399	1,332

淡路市保育所・認定こども園の園児数の推移　（認可事業所内保育及び認可外の施設を除く）

R7. 5. 1現在

園名＼年度	建築年月	認可定員	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7（実績値）	H26年度とR7年度の比較	令和7年度入所率(児童数/定員)
塩田保育園	S54.3	90	31	27	39	39	37	44	38	38	43	32	31	26	84%	29%
中田保育園	S55.2	90	60	59	56	56	53	56	54	51	45	47	48	58	97%	64%
生穂認定こども園	S53.2	90	69	72	83	84	84	73	75	72	76	60	67	69	100%	77%
大町保育園	S52.3	80	49	60	66	68	58	71	52	48	40	32	30	27	55%	34%
長沢へき地保育園	S56.3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	H20.10.1～休園 H21.1.31～廃止	－
岩屋認定こども園(定員120人) ※民営化後は聖隷こども園夢舞台	S53.8	－	78	99	107	－	－	－	－	－	－	－	－	－	H29.4.1～民営化	－
仁井保育所	S57.3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	H20.10.1～休園 H25.4.1～廃止	－
野島保育所	S59.3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	H20.10.1～休園 H26.1.1～廃止	－
富島保育所(定員60人)	S42.5	－	20	22	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	H28.4.1～休園 H30.6.20～廃止	－
北淡認定こども園	H22.3	180	119	116	133	141	141	135	118	123	129	115	113	114	96%	63%
育波保育所(定員60人)	S59.2	－	30	28	19	15	－	－	－	－	－	－	－	－	H30.4.1～休園 H31.3.31～廃止	－
生田保育所	H2.3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	H20.4.1～休園 H22.4.1～廃止	－
室津保育所(定員60人)	S62.3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	H26.4.1～休園 H27.4.1～廃止	－
尾崎保育園	H3.3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	H26.4.1～休園・廃止	－
遠田保育園	H6.3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	H20.4.1～休園 H25.7.1～廃止	－
一宮認定こども園	H26.3	180	153	158	141	150	147	149	150	153	144	138	138	120	78%	67%
多賀保育所(定員60人)	H5.2	－	34	31	36	33	33	29	32	23	14	8	－	－	R6.4.1～休園	－
江井保育所(定員45人)	S54.3	－	14	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	H27.4.1～休園 R1.11.1～廃止	－
柳沢保育園	H4.3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	H21.4.1～休園 H22.4.1～廃止	－
山田保育所	S55.3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	H25.4.1～休園 H27.1.1～廃止	－
釜口保育所(定員45人)	H6.2	－	11	16	16	25	26	22	22	16	10	9	－	－	R6.4.1～休園	－
仮屋保育所	S56.3	140	167	143	151	149	148	145	149	139	135	115	113	97	58%	69%
浦保育所	H1.3	120	113	135	133	136	128	122	116	112	113	98	85	70	62%	58%
市立保育所・認定こども園　計		**970**	**948**	**966**	**980**	**896**	**855**	**846**	**806**	**775**	**749**	**654**	**625**	**581**	**61%**	**60%**
志筑保育園		90	89	100	107	110	107	95	92	91	93	92	96	98	110%	109%
志筑保育園(分園)		20	22	20	20	20	19	16	16	17	21	19	21	14	H26.4.1～設置	70%
恵泉保育園		120	130	127	116	117	115	107	99	97	102	96	101	95	73%	79%
佐野保育園		20	13	15	13	9	10	15	17	18	11	18	15	18	138%	90%
聖隷こども園夢舞台 (岩屋認定こども園)	H30.2	120	－	－	－	106	129	146	152	130	123	123	103	111	H29.4.1～民営化	93%
私立保育所・認定こども園　計		**370**	**254**	**262**	**256**	**256**	**380**	**379**	**376**	**353**	**350**	**348**	**336**	**336**	**132%**	**91%**
合　計		**1,340**	**1,202**	**1,228**	**1,236**	**1,152**	**1,235**	**1,225**	**1,182**	**1,128**	**1,099**	**1,002**	**961**	**917**	**76%**	**68%**

6. 淡路市の保育所等の園児数の推移及び推計並びに再編時期について

淡路市保育所・認定こども園の園児数の推移 （認可事業所内保育及び認可外の施設を除く）

R7. 12. 1現在

園名＼年度	建築年月	認可定員	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8申込	R9 推計	R10 推計	R11 推計	R12 推計	R13 推計	H26年度とR7年度の比較	令和7年度入所率（児童数/定員）	R11年度入所率（推計）
														～R7実績									
塩田保育園	S54.3	90	31	27	39	39	37	44	38	38	43	32	31	26	24	19	15	12	10	9	84%	29%	13%
中田保育園	S55.2	90	60	59	56	56	53	56	54	51	45	47	48	58	63	61	60	58	56	54	97%	64%	64%
生穂認定こども園	S53.2	90	69	72	83	84	84	73	75	72	76	60	67	69	69	66	63	59	57	56	100%	77%	66%
大町保育園	S52.3	80	49	60	66	68	58	71	52	48	40	32	30	27	22	17	13	11	9	8	55%	34%	14%
長沢へき地保育園	S56.3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	H20.10.1～休園 H21.1.31～廃止	－	－
岩屋認定こども園（定員120人） ※民営化後は聖隷こども園夢舞台	S53.8	－	78	99	107	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	H29.4.1～民営化	－	－
仁井保育所	S57.3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	H20.10.1～休園 H25.4.1～廃止	－	－
野島保育所	S59.3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	H20.10.1～休園 H26.1.1～廃止	－	－
富島保育所（定員60人）	S42.5	－	20	22	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	H28.4.1～休園 H30.6.20～廃止	－	－
北淡認定こども園	H22.3	180	119	116	133	141	141	135	118	123	129	115	113	114	120	115	110	106	101	97	96%	63%	59%
育波保育所（定員60人）	S59.2	－	30	28	19	15	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	H30.4.1～休園 H31.3.31～廃止	－	－
生田保育所	H2.3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	H20.4.1～休園 H22.4.1～廃止	－	－
室津保育所（定員60人）	S62.3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	H26.4.1～休園 H27.4.1～廃止	－	－
尾崎保育園	H3.3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	H26.4.1～休園・廃止	－	－
遠田保育園	H6.3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	H20.4.1～休園 H25.7.1～廃止	－	－
一宮認定こども園	H26.3	180	153	158	141	150	147	149	150	153	144	138	138	120	109	104	99	94	89	85	78%	67%	52%
多賀保育所（定員60人）	H5.2	－	34	31	36	33	33	29	32	23	14	8	－	－	－	－	－	－	－	－	R6.4.1～休園	－	－
江井保育所（定員45人）	S54.3	－	14	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	H27.4.1～休園 R1.11.1～廃止	－	－
柳沢保育園	H4.3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	H21.4.1～休園 H22.4.1～廃止	－	－
山田保育所	S55.3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	H25.4.1～休園 H27.1.1～廃止	－	－
釜口保育所（定員45人）	H6.2	－	11	16	16	25	26	22	22	16	10	9	－	－	－	－	－	－	－	－	R6.4.1～休園	－	－
仮屋保育所	S56.3	140	167	143	151	149	148	145	149	139	135	115	113	97	88	83	79	75	71	67	58%	69%	54%
浦保育所	H1.3	120	113	135	133	136	128	122	116	112	113	98	85	70	65	61	58	55	52	49	62%	58%	46%
市立保育所・認定こども園　計		**970**	**948**	**966**	**980**	**896**	**855**	**846**	**806**	**775**	**749**	**654**	**625**	**581**	**560**	**526**	**497**	**470**	**445**	**425**	**61%**	**60%**	**48%**
志筑保育園		90	89	100	107	110	107	95	92	91	93	92	96	98	98	96	94	92	90	88	110%	109%	102%
志筑保育園(分園)		20	22	20	20	20	19	16	16	17	21	19	21	14	18	18	18	18	18	18	H26.4.1～設置	70%	90%
恵泉保育園		120	130	127	116	117	115	107	99	97	102	96	101	95	100	97	94	91	88	85	73%	79%	76%
佐野保育園		20	13	15	13	9	10	15	17	18	11	18	15	18	16	15	14	13	12	11	138%	90%	65%
聖隷こども園夢舞台 （岩屋認定こども園）	H30.2	120	－	－	－	106	129	146	152	130	123	123	103	111	94	90	86	82	78	74	H29.4.1～民営化	93%	68%
私立保育所・認定こども園　計		**370**	**254**	**262**	**256**	**256**	**380**	**379**	**376**	**353**	**350**	**348**	**336**	**336**	**326**	**316**	**306**	**296**	**286**	**276**	**132%**	**91%**	**80%**
合　計		**1,340**	**1,202**	**1,228**	**1,236**	**1,152**	**1,235**	**1,225**	**1,182**	**1,128**	**1,099**	**1,002**	**961**	**917**	**886**	**842**	**803**	**766**	**731**	**701**	**76%**	**68%**	**57%**

（注）認可定員に対する適正規模の維持
質の高い集団保育を実施するためには一定の充足率が必要です。本市では、児童数が認可定員の3分の1を割り込む状況が、施設再編（適正配置）を行う一つの実質的な指標となっています。

7. 再編の必要性

① 入所児童数の減少による必要性

就学前児童数及び保育所等の入所児童数の減少により、小規模園では適切な集団規模の確保が困難となっており、保育現場では様々な課題が生じている。

例えば、同年齢での集団活動が制約されるほか、固定的な人間関係の中で遊びや生活の序列が定着しやすい等の弊害が懸念される。

これに対し、適正規模（人数）を確保することで、多くの友だちとの関わりの中で喜びや楽しさを共有し、相互の刺激により競争心や協調性が自然と養われる。集団遊びも創意工夫を重ねて発展するなど、就学前の重要な時期にふさわしい豊かな経験が得られる環境となる。

② 津名地域における再編の具体策

基本構想に基づき、老朽化が著しい塩田保育園、中田保育園、大町保育園の３園を再編し、新たな認定こども園（定員１３０人程度）を整備する。これにより、適正規模による集団保育のメリットを享受できる環境を創出する。

また、生穂認定こども園については、地域バランス及び入所需要を鑑み、新設園と合わせた公立２園体制と私立園で津名地域の保育環境を支えるものとする。

なお、個別施設計画（Ｒ３）で示された方針からは、近年の社会情勢及びニーズ調査の結果を踏まえ、上記のとおり変更・具体化を行うものである。

（注）認可定員と適正規模の関係について

認可定員とは：児童福祉法等の基準に基づき、施設の面積や保育士の配置数などから算出された、その施設で受入可能な児童数の上限（設計上の最大規模）を指す。

定員の3分の1以下で保育実施が困難となる理由：定員の3分の1（充足率33%）を下回ると、以下の理由から、本計画が目指す「心豊かに　たくましく伸びる　子どもを育てる」ための集団保育の環境維持が難しくなるからである。

① **年齢別保育の成立が困難**　例えば、定員90人の施設で児童数が30人を下回ると、1学年当たりの平均児童数は5人未満となる。これにより、同年齢の集団（クラス）を編成することが物理的に困難となり、発達段階に応じたきめ細かな年齢別保育の実施が難しくなる。

② **集団活動の制約と人間関係の固定化**　遊びや運動、合奏など、一定の人数を必要とする集団活動が制限される。また、少人数固定メンバーでの生活が続くことで、人間関係や序列が固定化しやすく、多様な友だちとの関わりの中で生まれる競争心や協調性が育まれにくい環境となる。

③ **保育体制の維持**　児童数の極端な減少は、適正な保育士配置や施設運営の効率性を低下させ、結果として、安定した保育サービスの継続的な提供に支障を来すおそれがある。

③ 財政事情

平成１９年１２月の当初計画策定時には２３施設あった公立保育所（園）は、適正化の取組により、令和７年４月現在では、公立保育所（園）５施設及び認定こども園３施設へと再編された。

しかし、特に津名地域（平均築年数 約４８年）や東浦地域（同 約４１年）の施設においては、老朽化が深刻な状況にある。これまで「淡路市公共施設総合管理計画」及び「個別施設計画」に基づき、「保育施設長寿命化計画（第１期）」による計画的な修繕を実施してきたが、引き続き、施設の長寿命化を推進するため、次期計画を策定し、大規模改修等に継続して取り組む必要がある。

しかしながら、今後の維持・運営を見据えた場合、財政面において、全ての施設を継続的に改修していくことは極めて困難な状況にある。

財政指標【普通会計】〇令和7年10月号　広報淡路「令和6年度決算」より
■財政力指数　0. 368（R5　0. 359）
市町村の財政力を示す指数。指数が「1」に近い、あるいは超えるほど財源に余裕があるといえる。
■経常収支比率　94.4%（R5　93.8%）
使途を制限されていない経常的に収入（地方税、普通交付税など）に対する経常的な支出（人件費、扶助費など）の割合。この割合が低いほど自由に使えるお金があるといえる。
■実質公債費比率　13.2%（R5　13.6%）
市の公債費（借金返済）による財政負担を表す。18%以上の市は、地方債の発行時に県知事の許可が必要。25%以上の市は、単独事業の一部で地方債の発行が制限される。
■将来負担比率　36.7%（R5　55.6%）
借入金や将来の負債額を指標化。この割合が高いほど将来の財政状況が圧迫されていることを意味する。350%を超えると、早期健全化基準に該当する。
実質公債費比率・将来負担比率が高い理由
平成7年の阪神・淡路大震災の復旧復興財源として、地方債を多く発行したことが主な理由。令和6年度末の一般会計地方債残高は、約328億円。そのうち、震災分は約31億円で9.5%を占めている。震災分を除くと、実質公債費比率は11.0%、将来負担比率は24.7%となる。

8. 保育所等適正規模推進計画（スケジュール）

第1段階

○少人数保育所の再編成

平成20年度　長沢へき地保育園・仁井保育所・野島保育所・生田保育所
　　遠田保育園を休園（廃止）
平成21年度　柳沢保育園を休園（廃止）（21.4.1～）

第2段階

○北淡保育所の新設

平成21年度　北淡保育所建設
平成22年度　浅野保育所を廃止（H22.4.1～）
平成22年度　北淡保育所運営開始（浅野・生田・仁井・野島）（H22. 4.1～）
平成26年度　室津保育所を休園（H26.4.1～）
平成28年度　富島保育所を休園し、北淡保育所に統合（H28.4.1～）
平成29年度　北淡認定こども園に移行（H29.4.1～）
平成30年度　育波保育所を休園し、北淡認定こども園に統合（H30.4.1～）

○一宮保育所の新設

平成25年度　一宮保育所建設
平成25年度　山田保育所を休園（H25.4.1～）
平成26年度　郡家保育園・尾崎保育園を廃止（H26.4.1～）
平成26年度　一宮保育所運営開始（郡家保育園・尾崎保育園の児童が通園）（H26.4.1～）
平成27年度　江井保育所を休園（H27.4.1～）
平成29年度　一宮保育所を一宮認定こども園に移行（H29.4.1～）

○岩屋幼保一元化（岩屋認定こども園）

平成28年度　石屋小学校附属幼稚園と岩屋保育所を一元化し、岩屋認定こども園として
　　運営開始（H28.4.1～）
平成29年度　岩屋認定こども園を公私連携による民営化（H29.4.1～）
平成30年度　岩屋認定こども園を休園（H30.4.1～）

○聖隷こども園夢舞台の新設

平成29年度　聖隷こども園夢舞台の建設
平成30年度　聖隷こども園夢舞台（公私連携）運営開始（H30.4.1～）

○東浦地域

人口動態の推移等を見ながら再編を検討

○津名地域

・生穂保育園を認定こども園に移行

平成30年度　生穂保育園を生穂認定こども園に移行（H30.4.1～）

・認定こども園の新設

基本構想を策定し、津名地域の公立は2園体制とする。

塩田・大町・中田の3保育園を再編し、中田地区に新設こども園の整備を計画
（開園目標：令和11年4月）

9. 保育所等適正規模推進計画の経緯（経過）

平成18年6月6日	淡路市立小中学校・保育所適正規模等に係る調査について（諮問）
平成19年2月16日	淡路市立小中学校・保育所適正規模等に係る調査について（答申）
平成19年12月	淡路市保育所等適正規模推進計画策定
	第1段階（少人数保育所の再編成）説明開始
平成20年4月1日	生田保育所・遠田保育園休園
平成20年10月1日	仁井保育所・野島保育所・長沢へき地保育園休園
平成21年4月1日	柳沢保育園休園
平成21年7月～22年2月	北淡保育所建設工事
平成22年4月1日	北淡保育所運営開始
	浅野保育所廃止
平成25年4月1日	山田保育所休園
平成26年4月1日	一宮保育所運営開始
	尾崎保育園・郡家保育園廃止
	室津保育所休園
平成27年4月1日	江井保育所休園
平成28年4月1日	富島保育所休園
平成28年4月1日	岩屋保育所を岩屋認定こども園に移行し運営を開始
平成29年4月1日	岩屋認定こども園を公私連携による民営化
	北淡保育所を北淡認定こども園に移行し運営を開始
	一宮保育所を一宮認定こども園に移行し運営を開始
平成30年4月1日	岩屋認定こども園が夢舞台に移転し、聖隷こども園夢舞台として運営開始
	育波保育所休園
	生穂保育園を生穂認定こども園に移行し運営を開始
令和6年4月1日	多賀保育所・釜口保育所休園

○跡地活用

① 地域活性化施設　長沢へき地保育園・育波保育所・生田保育所・尾崎保育園
柳沢保育園・ 山田保育所

② 学校用地　浅野保育所・郡家保育園

③ 福祉サービス事業所　仁井保育所（障害者）・野島保育所（高齢者）

④ 民間利用施設　江井保育所（保養所）

⑤ 公共用途変更　室津保育所（室津ふれあいセンター）・
遠田保育園（一宮子育て学習センター）

⑥ 未利用・検討中　岩屋認定こども園・多賀保育所・釜口保育所

公立 施設概要（建築年月順）　令和7年5月1日現在

No.	施設名	認可定員	入所児童数 R7.5.1現在	建築年月	経過年数（年度）	建物面積	敷地面積	構　造	備　考
1	大町保育園	80	27	S52.3	49	416.98	1,544.09	鉄筋コンクリート造平屋建	
2	生穂認定こども園	90	69	S53.2	48	700.95	1,910.92	鉄筋コンクリート造平屋建	
3	塩田保育園	90	26	S54.3	47	550.24	2,090.57	鉄骨造平屋建	
4	中田保育園	90	58	S55.2	46	555.83	2,021.45	鉄骨造平屋建	
5	仮屋保育所	140	97	S56.3	45	1,107.34	3,126.52	鉄筋コンクリート一部鉄骨造・木造	
6	浦保育所	120	70	H1.3	37	905.15	2,099.96	鉄筋コンクリート造一部木造	
7	北淡認定こども園	180	114	H22.3	16	1,468.93	6,138.05	鉄筋コンクリート造平屋建	
8	一宮認定こども園	180	120	H26.3	12	1,637.30	4,453.48	鉄筋コンクリート造平屋建	

公私連携 施設概要

1	聖隷こども園夢舞台	120	111	H30.2	7	2,033.10	6,230.00	鉄筋コンクリート造平屋建	施設：市所有

10. より充実したこども園を目指して

○教育・保育環境の質的向上

○多様な保育ニーズへの対応と専門的支援の拡充（病児・病後児保育、一時預かり等の充実）

○地域の実情に応じた適正規模の確保（90人～180人程度）

○教育・保育を一体的に提供する「認定こども園」への移行

○運営体制の強化
公立施設再編による正規及び会計年度任用職員の保育士の配置最適化を図り、土曜日一日保育の実施など、保護者の就労形態に寄り添った保育体制を構築する。

○整備の方向について
次世代を担う子どもたちのために、教育・保育内容の質的向上を図り、安心・安全な施設環境を整備するとともに、施設の適正規模化による効率的かつ効果的な運営に努める。
今後とも、地域住民と行政が協働して安心・安全な子育て環境づくりを進める。

市立保育所・認定こども園　再編計画スケジュール（実績）

R7.5.1

		H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
1	塩田保育園																		
2	中田保育園																		
3	大町保育園																		
4	生穂保育園	H20.10.1 統合 生穂保育園										H30.4.1 生穂認定こども園に移行							
5	長沢へき地保育園																		
6	釜口保育所																	R6.4.1 統合 仮屋保育所	
7	仮屋保育所																		
8	浦保育所																		
9	岩屋認定こども園（公私連携）									H28.4.1幼保一元化（岩屋認定こども園）※H29.4.1～民営化 H30.4.1～「聖隷こども園夢舞台」に名称変更									
10	仁井保育所	H20.4.1 生田保育所 H20.10.1 仁井・野島保育所 統合 浅野保育所		H22.4.1北淡保育所に名称変更							H29.4.1 北淡認定こども園に移行								
11	野島保育所																		
12	浅野保育所																		
13	生田保育所																		
14	富島保育所								H28.4.1 富島保育所休園	H28.4.1 統合									
15	育波保育所									H30.4.1 育波保育所休園		H30.4.1　北淡認定こども園に統合							
16	室津保育所					H26.4.1 室津保育所休園		H27.4.1 北淡保育所に統合											
17	尾崎保育園	H20.4.1 統合 尾崎保育園				H26.4.1 尾崎保育園廃止		H26.4.1 統合 一宮保育所			H29.4.1 一宮認定こども園に移行								
18	遠田保育園																		
19	郡家保育園					H26.4.1 郡家保育園廃止													
20	山田保育所					H25.4.1 山田保育所休園	H25.4.1 統合												
23	江井保育所							H27.4.1　休園	H27.4.1統合										
21	多賀保育所		H21.4.1 統合 多賀保育所															R6.4.1 一宮認定こども園に統合	
22	柳沢保育園																		
24	志筑保育園（私立）																		
25	恵泉保育園（私立）									H28. 4.1　認定こども園に移行									
26	佐野保育園（私立）																		
27	聖隷こども園夢舞台（公私連携）											H30. 4.1　運営開始							

市立保育所・認定こども園　再編計画スケジュール（目標）

R7.5.1

<table>
<tr><th></th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th><th>R11</th><th>R12</th><th>R13</th><th>R14</th></tr>
<tr><td>塩田保育園</td><td colspan="8"></td><td colspan="4" rowspan="3">R11.4.1(塩田・大町・中田統合)
認定こども園（新設）</td></tr>
<tr><td>大町保育園</td><td colspan="8"></td></tr>
<tr><td>中田保育園</td><td colspan="8"></td></tr>
<tr><td>生穂認定こども園</td><td colspan="12">H30.4.1　生穂認定こども園に移行済</td></tr>
<tr><td>釜口保育所</td><td colspan="3">R6.4.1
休園</td><td colspan="7" rowspan="2">R6.4.1（釜口統合）
仮屋保育所</td><td colspan="2" rowspan="3">R13.4.1以降（統合）
東浦認定こども園
（仮）へ移行

（人口動態の推移等を見ながら再編を検討）</td></tr>
<tr><td>仮屋保育所</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>浦保育所</td><td colspan="9">R13.4.1以降
休園</td></tr>
<tr><td>岩屋認定こども園
（公私連携）</td><td colspan="12">H28.4.1幼保一元化（岩屋認定こども園）
※H29.4.1～民営化
H30.4.1～「聖隷こども園夢舞台」に名称変更</td></tr>
<tr><td>北淡認定こども園</td><td colspan="12">H29.4.1　北淡認定こども園に移行済</td></tr>
<tr><td>一宮認定こども園</td><td colspan="3">H29.4.1　一宮認定
こども園に移行済</td><td colspan="9" rowspan="2">R6.4.1
一宮認定こども園（多賀保育所統合）</td></tr>
<tr><td>多賀保育所</td><td colspan="3">R6.4.1
休園</td></tr>
<tr><td>志筑保育園（私立）</td><td colspan="12"></td></tr>
<tr><td>恵泉保育園（私立）</td><td colspan="12">H28. 4.1　認定こども園に移行</td></tr>
<tr><td>佐野保育園（私立）</td><td colspan="12"></td></tr>
<tr><td>聖隷こども園夢舞台
（公私連携）</td><td colspan="12">H30. 4.1　運営開始</td></tr>
</table>

メ　モ